

令和元年（2019年）9月12日
 県民文化部次世代サポート課青少年育成係
 （課長）塩川吉郎 （担当）原昌英、多羅澤直樹
 電話：026-235-7210（直通）
 026-232-0111（代表） 内線 2853
 FAX: 026-235-7087
 E-mail jisedai@pref.nagano.lg.jp

日本財団等との「子どもの第三の居場所への支援協力に関する協定」について （2019年9月9日締結）

1 「信州子どもカフェ」の現状・課題

平成28年度以降、県では「信州子どもカフェ」（学習支援や食事提供、悩み相談など複数の機能を有し、月1回以上開設する子どもの居場所の愛称）の取組の拡大を推進

【これまでの取組を通じて見えてきた課題】

- ① 支援が必要な子ども・保護者が利用できるための**市町村や学校、地域との一層の連携強化**
- ② 必要な時にいつでも利用できる**常設型**の子どもの居場所の確保
- ③ 貧困や不登校など、複雑かつ多様な困難を抱える子どもや保護者に対応するための**スタッフやボランティアのスキルアップ**

2 協定締結の意義・目的

- ・日本財団が進めている「子どもの第三の居場所」^{*}の取組について、日本財団、長野県みらい基金、長野県の三者で協定を締結し、**常設型の信州子どもカフェともいえる「子どもの第三の居場所」を県内下記の4か所においてモデル的に実施**

^{*}様々な困難を抱える子どもが専門的な研修を受けたスタッフやボランティアなど地域の人々の支援を受け、学習や食事、遊び等を通じて基本的な生活習慣を身に付け、将来の自立に必要な力を育むことを目的とする家庭・学校以外の子どもの居場所の取組（対象：小学生から高校生、開設日数・時間：週5回程度、最長21時頃まで）

第三の居場所の名称	所在地	運営主体
まちの縁側なから	御代田町	NPO 法人まちの縁側なから
みんなの居場所 ゆめひろ	諏訪市	未広プロジェクト
Hug	松川町	NPO 法人Hug
にっこりひろば	長野市	さんぼんやなぎプロジェクト

（注）上記4団体は、事業の実施状況や運営体制等について日本財団と県みらい基金がヒアリング等を実施し、日本財団において助成対象団体を決定

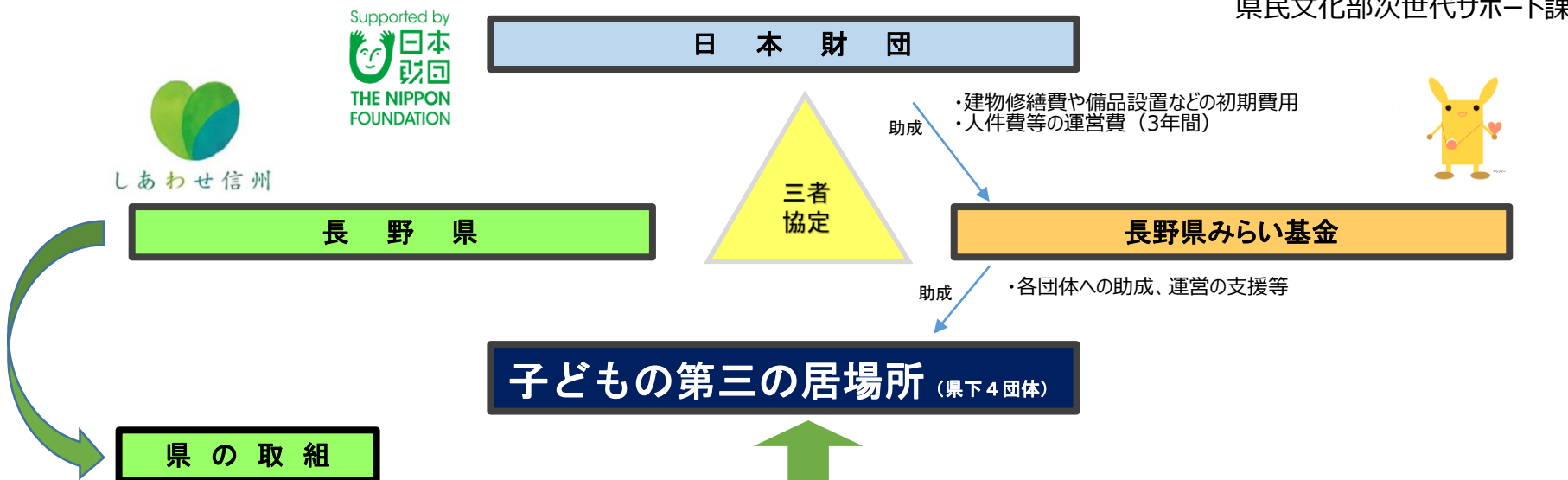
- ・上記4か所で得られた運営上のノウハウ等を他の地域へも還元し、県下に同様の取組の拡大を目指す。

3 協定に基づく県の取組

別紙「子どもの第三の居場所にかかる県の取組について」のとおり

子どもの第三の居場所にかかる県の取組について

県民文化部次世代サポート課



現地支援チーム【佐久、諏訪、南信州、長野地域振興局に設置 責任者：4地域振興局の副局長】

◆役割

県の信用度を活用して多様な主体の参画を促進し、団体が抱える運営・体制面での課題を支援するとともに、団体だけでは解決が難しい子どもや保護者を早期に専門的な支援機関につなげる。

<主な具体例>

①支援が必要な子ども・保護者への第三の居場所の周知、②学校（先生）への第三の居場所の周知、③学習支援等のボランティアの確保・資質向上、④地域住民や企業等からの食材や寄付金等の確保に向けた協力、⑤市町や県の専門支援機関等を運営団体へ紹介 等

◆構成員

第三の居場所運営団体（4団体）、市町（子ども担当課、福祉担当課、教育委員会担当課）、市町の社協・民生児童委員協議会、自治会、地元企業、県みらい基金、県（4地域振興局、第三の居場所の所在地を所管する保健福祉事務所及び教育事務所、次世代サポート課）等

全体支援チーム【県庁に設置 責任者：こども・若者担当部長】

◆役割

4団体の運営面等の課題共有と共通課題への対応検討、運営等に必要な専門的な研修の開催、各団体の取組を通じて得られたノウハウ等の他地域への還元、現地支援チームへの助言

◆構成員

知事部局及び県教委の関係課、4地域振興局、県みらい基金、第三の居場所運営団体（4団体）
<アドバイザー> 船木参与、日本財団貧困対策チーム等

その他の支援

○運営ボランティアの確保

将来世代応援県民会議の「青少年サポーター」を活用した大学生や高校生等の参画の促進

○運営団体の経営力の向上

NPO設立、会計処理、自主事業運営等のための支援